

質問第二二四号

緩和ケアの診療加算の対象拡大に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和七年六月十九日

水野素子

参議院議長 関口昌一 殿

緩和ケアの診療加算の対象拡大に関する質問主意書

日本における緩和ケアの診療加算の対象は、がん、H I V、末期の心不全患者のみとなっている。腎不全患者を対象に追加する検討が開始されたと承知しているが、結論はいつとなる見込みか示されたい。また、対象を更に拡大すべきと考えるが、政府の方針を示されたい。

右質問する。